

地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） 支給申請に係る確認書（計画）

事業所名 :

設置・整備に係る

事業所所在地 :

1 本助成金の対象労働者は、ハローワーク等の紹介以外で雇用した者（※）は該当しないことを理解しています。

※ 求人誌へ掲載されたものを見て応募、インターネットによる募集、知人による紹介、知人の直接採用、事業所廃止等により直接旧事業所の従業員を引き継ぐ、縁故採用等。

ハローワークの紹介と認められるためには、応募の際、紹介状が必要です。ただし、紹介前に内定をもらい形式的に紹介状の交付を受けたものは認められません。

2 本助成金の対象労働者は、設置・整備事業所で勤務する者でなければ該当しないことを理解しています。

本助成金は雇用の場を増やす設置・整備を行い、それに伴う雇用について支援するものとなります。設置・整備事業所以外で勤務する方（他の店舗など）は対象労働者とはなりません。

3 本助成金の申請期限について、申請期間内に支給申請書を提出しないと受理されないと理解しています。

設置・整備の事実や雇入れの事実があったとしても、申請期限が経過している場合は、申請書の受理はできません。2回目、3回目の支給申請についても同様です。

4 本助成金については、申請することにより、助成金が必ず支給されるものではないこと、助成金には各種要件があり、要件審査を経て地域の求職者の雇用環境の改善に資すると認められる場合に支給の可否が確定されることを理解しています。

5 申請書等に添付する出勤簿等の書類については、原本の写しを提出します。

不正受給防止の観点から事業主都合による書類の差し替えは認められないことを理解しています。

労働関係帳簿を事業所にて整備していることが本助成金の要件のひとつとなっています。

実際に現場で使用している労働関係帳簿の写しを添付していただく必要があります。

6 本助成金に関する申請内容に虚偽があると、不正受給処分を受けること、場合によっては事業主名の公表や刑事告発されることを理解しています。

令和 年 月 日

北海道労働局長 様

住 所 :

(事業主) 名 称 :

氏 名 :

住 所 :

(代理人または提出代行者) 名 称 :

氏 名 :